

新型コロナウイルス感染症流行期の小児科受診対応（4月2日記載）

小石川柳町クリニック

感染力の非常に強いオミクロン株 BA.1 による第6波流行が終息しないまま、より感染力の増した BA.2 に置き換わりが進み第7波の到来が懸念されています。この間、幼児学童への感染が流行の主体になりつつあります。今後の小児科受診、自宅での対策について、以下の対応をお願いします。

1. 風邪症状を呈した場合の受診方針

日本の健康小児では、新型コロナウイルスに感染しても軽症あるいは無症状で済み、インフルエンザよりも重症化リスクは低く、基本的には「普通の風邪の域を出ない」ことが示唆されています。一方、本人に基礎疾患のある場合、肥満などでは一定の重症化リスクが想定されます（[参照先 1](#)、[参照先 2](#)）。

- ① 新型コロナウイルスの初期症状は通常の風邪と同様で、熱、咳、倦怠感などで、嘔吐、下痢や腹痛などの消化器症状も認められます。特異的な症状は無く、症状からは通常の風邪と区別することは不可能です。
- ② 新型コロナウイルス感染症であってもなくても、病初期には特異的な治療法は無く、同じような対症療法が行われます。
- ③ 家庭内感染は感染経路として最多の原因です。オミクロン株では家庭内のどれかの感染が判明してから数日以内に同居者のほぼ全員に感染が拡大します。家庭内感染に対しては、感染対策（マスク装着、感染者との部屋分離等）を行い、さらに感染者に都が用意する宿泊療養施設の利用をご検討下さい（[参照先 3](#)、[参照先 4](#)）。重症化するリスクのある人（高齢者、基礎疾患等）は、3回目のワクチン接種を積極的に済ませることが重要です。
- ④ 感染者との明らかな接触や、通っている園・学校・塾・学童クラブなどにおける感染者発生などの場合には、周囲への感染を防ぐため、直接受診する代わりに電話診療の利用をお勧めします。症状を医師に伝え、必要な薬を処方してもらい、ご自宅近くの希望する薬局で薬を受け取る、あるいは薬の宅配が可能です。当院でおこなわれる電話診療の詳細は、当ホームページの該当箇所をご参照下さい。また、必要により自宅で遺伝子検査（PCR, ID NOW）を受けることができます。
- ⑤ 爆発的流行により都内の医療体制が逼迫し、通常の病気でも重症化した際に受診・入院ができなくなることが問題です。以下のような小児の重症化を回避する対応を取って下さい。
 - i. 症状（熱、咳、嘔吐、下痢など）がある場合、登園・登校は中止して下さい。症状があるのに登園、登校を続けることは感染拡大を促進し、感染症の遷延化や重症化の原因になります。登園再開は 24 時間以上の平熱かつ他の症状が治まってからにして下さい。
 - ii. 熱が 4~5 日以上続く、咳・痰が 10 日以上続き改善しない、又は一旦改善しかけて再び悪化（再発熱、咳の増大など）、などは対面の受診が

必要なタイミングです。

- iii. 入院が必要かも知れない中等症以上を疑う症状（呼吸数が早い、肩で息をする、呼吸が苦しい、唇や顔の色が悪い、経口摂取できない、ぐったりしている、など）では、直ちに医療機関に電話連絡し受診すべきかの相談が必要です。
- ⑥ 新型コロナウイルス診断のための検査は、小児では以下の場合に優先的適応が考えられます。
- i. 本人に基礎疾患や肥満などの重症化リスクがある。
 - ii. 高齢、基礎疾患などの重症化リスクのある同居家族がいる。
 - iii. 通っている園、学校、塾、学童クラブ等で感染者が出て、本人に症状がある。
 - iv. 保護者・家族が医療職、介護職など感染による影響が大きい職種に就いている。
- ⑦ 文京区の病児保育室の2020年7月1日以降の受け入れ条件は、「手足口病、ヘルパンギーナ、溶連菌、インフルエンザなどの確定した病名の診断があること」としてしています。従って、通常の上気道感染症、感染性胃腸炎初期では当院からの紹介はできません。

2. 定期的治療を続けている慢性疾患患者の受診方針

小児では、アトピー性皮膚炎、慢性便秘、気管支喘息など、長期に定期受診している患者さんの場合、定期的治療の継続が欠かせません。また、舌下免疫療法維持期のアレルギー性鼻炎のように症状の変化がほとんど認められない場合もあります。これらの慢性疾患では、本来は対面受診を原則としますが、病状が安定していれば電話で状態を医師に報告し（電話再診）、処方箋を受け取ることができます。電話再診の詳細は、当ホームページでご覧になれます。

3. 予防接種・乳幼児健診の受診方針

予防接種・乳幼児健診は、適切な時期に確実に済ませていくことが重要です。このため、当院では感染のリスクをなるべく抑えた環境を整えて、これらを優先的に実施することが重要と考えます。

- ① 月～金午前、月～水午後は、予防接種・乳幼児健診と小児一般（感染症、非感染症）の診療を行います。
- 午前・午後の診療時間は、いずれも前半＝予防接種・乳幼児健診、後半＝小児一般と、内容により時間を分けます。診察前の患者さんは原則として1待合室につき1家族までとし、同じ待合室を共用しないようにします。
- ② 木、金、土午後は、小児一般（感染症、非感染症）と内科の診療です。